

生活衛生関係営業者の皆様へ

- ・理容業・美容業・クリーニング業・公衆浴場業・ホテル旅館業
- ・興行・鮭商・食肉販売業・社交飲食業・麺類飲食業・喫茶飲食業
- ・料理飲食業・中華料理業・その他飲食店



生活衛生同業組合ご加入のご案内

毎年 11月は、
生活衛生同業組合
による、
「活動推進月間」
です。

“生活衛生同業組合”ってなに？

- 皆様方の営業は、「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」という法律で、生活衛生関係営業(生衛業)と呼ばれています。
- 生衛業は、日常生活を営んでいくうえで、欠かすことのできない生活密着型の大事な業種であり、常に道民生活の向上と地域の発展に寄与しています。

営業者の自主的活動団体として 主に次のような事業を行っています。

- (1) 組合員に対する衛生施設の維持や改善、経営の健全化に関する指導
- (2) 営業施設の設備改善や経営の健全化のための資金のあっせん
- (3) 組合員の営業に関する技術の改善向上に関する事業
- (4) 組合員の福利厚生に関する事業
- (5) 組合員の共済に関する事業

公益財団法人 北海道生活衛生営業指導センター

皆様の生活衛生同業組合への加入をおすすめします。

- 生活衛生関係営業は道民の生活に密着した営業ですが、その多くは、家族労働中心の経営基盤の弱い小規模零細企業です。そのため、経営の近代化、合理化が遅れがちになる傾向があります。
- 消費者ニーズの多様化や少子高齢化が進行する中、生衛業の経営安定を図るためには、しっかりした経営方針をもつことが大切です。
また、生衛業界が一致団結して取り組んで行く必要があります。
- 飲食業をはじめ生活衛生関係営業にとって、新型コロナウイルスや腸管出血性大腸菌 O157 等による感染症・食中毒の予防対策は重要な課題です。
生衛業界では、消費者・利用者の皆様に安全安心なサービスをお届けするため、各種研修会の開催や情報提供に取り組んでいます。

低利率で日本政策金融公庫の融資が受けられます。

振興事業貸付・生活衛生改善貸付（無担保・無保証人）

各種保険制度に加入できます。

生命共済・火災共済・賠償責任保証制度など

各種講習会、研修会に参加できます。

経営・融資・税務・安全衛生・技術の向上のための研修会・講習会

標準営業約款（S マーク）登録ができます。



理容、美容、クリーニング業、めん類飲食店、一般飲食店
営業者を対象に消費者・利用者の強い信頼を得るため、
S マークの登録を行い信用と需要の促進を図っています。
登録するとお店が紹介されます。

（公財）全国生活衛生営業指導センターのホームページ

<http://www.seiei.or.jp/top/index.html> の左のマークをクリックすると地域ごとに紹介されます。

日本音楽著作権協会(JASRAC)の使用料が割引になります。

お店やホテルでカラオケ装置などを設置して契約したとき、
組合員に対して 2 割引の特典があります。

業界の最新情報を知ることができます。

各組合は情報誌を発行しています。

また、ホームページも開設しています。



あなたもぜひ、組合にお入りください。なお、詳細については組合におたずねください。

がんばる生同組合の姿



理容組合



71年の歴史を誇る北海道理容競技大会は8部門10種の協議で争われ、選手たちは上位入賞を目指し毎年熱い戦いを繰り広げます。
学生部門には、学生技術大会の前哨戦として大勢の理容学校生が出場します。



理容の知識を深め技術向上を図りながらサロンの増収とメニュー化に役立ててもらおうと組合、地区会・支部、青年部主催の技術講習会や経営管理セミナーなど営業支援事業を積極的に実施しています。



23回目を迎えた女性部のつどいは毎年地区輪番制で行われ、女性会員のみなさん、家族、従業員も大勢参加し、当番地区が趣向を凝らした催しを楽しみます。大人も子どもにも人気の親睦を深める行事です。



美容業組合



美容業組合では、美容技術競技大会の内容だけでなく、美容ショーも組み合わせた「HOKKAIDOビューティFESTA」を開催しています。2019年は札幌市のロイトンホテルで開催し、組合員だけでなく、サロンのお客様や組合未加入の方など900名のご来場をいただき、にぎやかなイベントになりました。



クリーニング組合



北海道クリーニング生活衛生同業組合では、「クリーニング師試験受験のための講習会」を実施しています。令和元年度は50名程度が受講。令和2年度は8月29日(土)を予定。講習会ではクリーニング実技研修も行います。

店頭ハンガーの再利用、マイバッグ利用を呼びかけるポスターを掲示して、来店のお客様に協力をお願いしています。

当店をご利用のお客様へ
当店ではハンガーの再利用でプラスチックゴミの減量化に取り組んでいます。

ハンガーの再利用、マイバックの利用にご協力ください。

当店ではクリーニングハンガーの再利用に取り組んでいます。当店のプラスチックハンガーは回収いたしますので、次回ご来店の際にお手数ですがご持参ください。
マイバックのご利用もお願いいたします。

クリーニング商品のお持ち帰り後についてのご注意
仕上がり時の商品に付いているポリカバレーは、お持ち帰り後必ず回収し、ご協力をお願いします。ポリカバレーを付けたままにすると、大切な衣類に変化が生まれる場合がありますのでご注意ください。

北海道クリーニング生活衛生同業組合加盟店
公益財団法人 北海道生活衛生同業組合本部



興行組合

Hokkaido Cinema Festival

我が人生に映画在り。
No Movies No Life

第15回 ほっかいどう映画まつり
シネマラリ

2019年10月1日(火) - 2019年12月1日(日)

完結期間が定まりましたのでご注意ください。

主催：ほっかいどう映画まつり実行委員会 主幹：北海道映画生活衛生同業組合

15回目となる「ほっかいどう映画まつり★シネマラリ」は昨年の10月～11月の2ヶ月間、全道19劇場で実施されました。応募数は前回を4千通も上回る13,198通(史上1位)を記録! 抽選で333名様に「映画3回鑑賞綴り券」や「映画観賞券」をお届けしました。

毎年11月は、生活衛生同業組合による「活動推進月間」です。

がんばる生衛組合の姿

鮭商組合



公衆浴場業組合



道産の日(10/3)、すしの日(11/1)のイベントで道産食材や鮭の魅力を広くPR!「道産の日」、「すしの日」のポスターは、令和元年度も青年部で作成しました。



令和元年10月28日、札幌市防災協会の指導員をお招きし、入浴時の事故の応急措置について、講習会を開催しました。銭湯の利用客は高齢者が多く、特に寒冷期は心臓発作など一刻を争う場合もあり、心肺蘇生、AEDの取扱方法について、実施指導を受けました。

ホテル旅館組合

社交飲食組合



令和元年12月11日に北こぶし知床ホテル&リゾートにおいて、「第22回全旅連青年部北海道ブロック大会in知床『SHIRETOKO SUSTAINABLE 海と森と人』」を開催しました。この大会は毎年全国各地で開催されており、青年部の活動が活性化されます。



令和元年6月26日、日高郡新ひだか町において「田舎だからできる、おもてなしを全力で!」をスローガンに全道社交飲食業者新ひだか大会が地元社交業者の協力で華やかに開催されました。われわれ社交業界は、ストレスの多い現代社会においておもてなしの心をもって、「憩いの場」を提供することに努めています。



麺類飲食業組合

喫茶飲食組合



北海道麺類飲食生活衛生同業組合は創立50周年の節目を迎え、さらに新しい一歩を踏み出しました。昨年11月には「RISE AGAIN ~今からここから~」を大会テーマに『第85回全国麺類飲食業者北海道大会』を開催し、同業者及び関係団体との絆を深めました。これからも魅力ある組合活動に努めてまいります。



札幌に春の訪れを告げるライラック祭に「カフェテラス ライラック」を出店。大勢のお客さまで賑わいました。

料理飲食業組合

食肉組合

中華料理組合



飲食店経営の皆さま、新規創業をお考えの方は料理飲食生活衛生同業組合に加入しませんか。詳しくはWebで⇒WWW.h-ryouin.com



『大通公園で開催された「さっぽろオータムフェスト2019」に出店。道産牛、道産豚肉の試食会では大勢のお客様が来場されて賑わいました。



中華料理生活衛生同業組合では、ホームページを開設し、組合員への情報提供や、組合への加入を検討されている営業主への皆さまへご案内を行っています。詳しくは⇒www.hokkaido-chuka.or.jp

がんばる生衛組合の姿

令和2年度無料地区相談室のご案内

～専門の相談員がお答えします～

- ◆ 当指導センターでは、次のような相談を専門的に解決するために、下記の日程により地区相談室を開設いたします。なお、相談内容は他に洩らすことはありません。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1 経営全般の相談 | 3 公庫融資の相談 | 5 衛生管理の相談 |
| 2 新規開業の相談 | 4 企業再生の相談 | 6 業界情報の提供 |

◆ 相談室の開設日・場所

【相談員】 中小企業診断士・生衛業経営指導員

【時間】 午後1時から午後4時（予約制）

※ 相談ご希望の方は、**事前に**当指導センター又は生同組合にご連絡ください。

【開催日・場所】

● 札幌地区

令和2年	7月21日(火)	村井 和明	中小企業診断士	北海道浴場会館3階会議室 札幌市中央区大通西16丁目2番地 電話：011-615-2112
令和2年	9月15日(火)	高田 雅文	中小企業診断士	
令和2年	11月24日(火)	上原 範尚	中小企業診断士	

● 小樽地区

令和2年	開催日未定	笹森 光彦	中小企業診断士	日本政策金融公庫 小樽支店 小樽市稲穂2丁目1-3 電話：0134-23-1167
------	-------	-------	---------	---

● 釧路地区

令和2年	開催日未定	佐藤 真康	中小企業診断士	日本政策金融公庫 釧路支店 釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル7F 電話：0154-43-3330
------	-------	-------	---------	---

● 帯広地区

令和2年	開催日未定	佐藤 真康	中小企業診断士	日本政策金融公庫 帯広支店 帯広市大通南9丁目4 帯広大通りビル2F 電話：0155-24-3525
------	-------	-------	---------	--

● 室蘭地区

令和2年	開催日未定	森永 勉	中小企業診断士	日本政策金融公庫 室蘭支店 室蘭市東町2-9-8 電話：0143-44-1731
------	-------	------	---------	--

● 千歳地区 午後2時から

令和2年	8月18日(火)	石坂 育仁	中小企業診断士	千歳商工会議所 千歳市東雲町3-2-6 電話：0123-23-2175
------	----------	-------	---------	---

● 北見地区 午後2時から

令和2年	9月8日(火)	佐藤 真康	中小企業診断士	北見商工会議所 北見市北3条東1丁目2 電話：0157-23-4111
------	---------	-------	---------	---

● 函館地区 午後2時から

令和2年	10月6日(火)	大岩 佳弘	中小企業診断士	函館商工会議所 函館市若松町7-15 電話：0138-23-1181
------	----------	-------	---------	--

● 旭川地区 午後2時から

令和2年	10月14日(水)	金谷 博光	中小企業診断士	日本政策金融公庫 旭川支店 旭川市四条通9丁目1704-12 朝日生命ビル1F 電話：0166-23-5241
------	-----------	-------	---------	---

- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部開催日が未定です。開催日が決定しだい当指導センターのホームページに掲載します。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、8月以降の相談室の開催日が変更となる場合があります。
- ※ 個別相談は、お客様が重ならないように時間を調整します。
- ※ 生衛組合員以外の営業者の方、これから開業する方も参加が可能です。

随時相談

上記の相談日のほか、経営・融資・税務・労務・法務・衛生などの専門的相談にお答えしますので随時お問い合わせください。

お問い合わせ

公益財団法人
北海道生活衛生営業指導センター

〒060-0042 札幌市中央区大通西16丁目2番地 北海道浴場会館1階
電話：011-615-2112 FAX：011-615-2113
ホームページ <https://www.hokkaido-seiei.or.jp>

生活衛生同業組合へのごあんない

組 合 名	郵便番号	住 所	電話・FAX
北海道理容生活衛生同業組合	064-0802	札幌市中央区南2条西20丁目1-1 BEAUT20 2F	(011)621-4648 (011)612-4279
北海道美容業生活衛生同業組合	064-0802	札幌市中央区南2条西20丁目1-1 BEAUT20 2F	(011)621-9659 (011)621-9699
北海道クリーニング生活衛生同業組合	065-0014	札幌市東区北14条東12丁目1-3 クリーニングビル 2F	(011)731-6700 (011)731-1177
北海道公衆浴場業生活衛生同業組合	060-0042	札幌市中央区大通西16丁目2 北海道浴場会館 2F	(011)611-9341 (011)621-6346
北海道ホテル旅館生活衛生同業組合	060-0042	札幌市中央区大通西5丁目 昭和ビル 6F	(011)221-6979 (011)221-4373
北海道興行生活衛生同業組合	060-0063	札幌市中央区南3条西3丁目15 アルファ南3条ビル 5F	(011)231-6361 (011)218-2521
北海道鮭商生活衛生同業組合	060-0061	札幌市中央区南1条西9丁目 第2北海ビル 4F	(011)261-2651 (011)261-2815
北海道食肉生活衛生同業組合	060-0041	札幌市中央区大通東7丁目18-2 EAST7ビル 7F	(011)280-0029 (011)280-4000
北海道社交飲食生活衛生同業組合	064-0804	札幌市中央区南4条西6丁目 晴ばれビル 5F	(011)221-3993 (011)221-0908
北海道麺類飲食業生活衛生同業組合	060-0001	札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センタービル 7F	(011)221-5963 (011)221-5964
北海道喫茶飲食生活衛生同業組合	060-0042	札幌市中央区大通西16丁目2 北海道浴場会館 1F	(011)616-2611 (011)616-2611
北海道料理飲食業生活衛生同業組合	064-0809	札幌市中央区南9条西3丁目 マジソンハイツ 606号	(011)511-8013 (011)511-5013
北海道中華料理生活衛生同業組合	004-0052	札幌市厚別区厚別中央2条2丁目3-22 福八内	(011)894-5548 (011)894-5548

公益財団法人 北海道生活衛生営業指導センターご利用のごあんない

営業指導センターは、皆様のお役に立ちます！

生活衛生営業指導センターでは、営業者の方はもちろん、消費者の方にも役立つ、次のような業務を実施しております。

経営相談

経営指導員や中小企業診断士により経営・融資・税務・労務・法務・衛生など経営全般について相談業務を行っています。

苦情相談

消費者の皆様からのお店やサービスに関する苦情相談を承っています。

研修・講習会の開催

営業に関する各種の講習会やクリーニング師研修・従業員の講習会を行っています。

資金の借入れ相談

日本政策金融公庫への融資相談やお店の新築・改装等の資金について相談業務を行っています。

Sマーク店の登録

* Sマーク店は生衛法に基づく「標準営業約款登録店」です。

*現在、理容・美容・クリーニング・めん類飲食店・一般飲食店の5業種で実施しています。

◆ マークのSは
Standard (安心)、Sanitation (清潔)、Safety (安全)

私たちは、生活衛生同業組合による
「活動推進月間」(11月)を応援しています。

公益財団法人 北海道生活衛生営業指導センター

〒060-0042 札幌市中央区大通西 16 丁目 2 番地 北海道浴会館 1 階
TEL (011) 615-2112・FAX (011) 615-2113
<http://www.hokkaido-seiei.or.jp> info@hokkaido-seiei.or.jp

